

邑楽消防署からのお知らせです。 回覧

邑楽町では今年に入り火災が多発しております。町民の皆様、火の取扱いには十分注意して下さい！

火災件数

令和5年9月20日現在

	本年	前年	前年対比
館林市	19件	17件	2件増
板倉町	11件	8件	3件増
明和町	7件	7件	増減なし
千代田町	4件	2件	2件増
邑楽町	17件	11件	6件増
合計	58件	45件	13件増



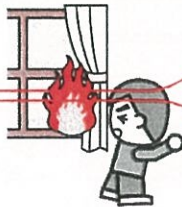
組合管内の主な出火原因

電気機器配線等・8件、たばこ・8件、枯草等の焼却拡大・6件、ゴミの焼却拡大・14件等になっており、邑楽町では特に枯草等・ゴミの焼却拡大が多いです。

★ここに注意★

電気コード

- 使っていないプラグは抜いておく。
- プラグコンセントは掃除する。
- 家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する。
- タップは決められた容量内で使用する。
- 束ねて使用しない。



こんろ

- 調理中に離れない。
- 周囲に燃えやすいものを置かない。
- 火が鍋底からはみ出さないように調節する。

たばこ

- 飲酒→喫煙→うたた寝に注意する。
- 吸殻を灰皿にためない。
- 吸殻は水で完全に消してから捨てる。
- 寝たばこは絶対にしない。

野焼き

- 原則禁止。
- 例外あり。(町のホームページ参照)
- 苦情等がないように最大限の配慮が必要。
- 消火のための水等を用意する。



住宅火災から大切な生命を守るために設置しましょう。

住宅用火災警報器は平成18年6月1日から新築の住宅に、平成20年6月1日から既存住宅に設置が義務付けられています。

Q 住宅用火災警報器はどこに付けたらいいの？

A

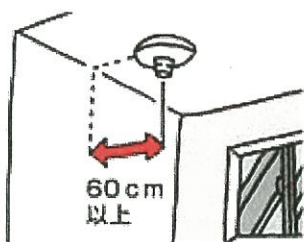
寝室 普段の就寝に使われる部屋に設置します。

階段 避難階（1階）以外に寝室がある場合は、階段に設置します。

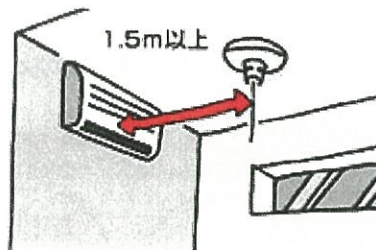
寝室（子供部屋）

台所、その他居室
※義務とはしていませんが設置に努めてください。

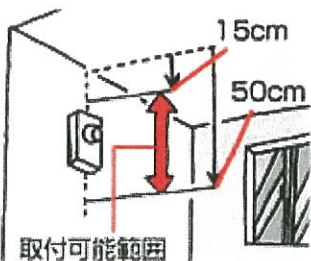
住宅用火災警報器の取付場所は、まず寝室です。
そのほか、お住まいの形態により階段や廊下に設置が必要です。
※自動火災報知設備やスプリンクラー設備などが付いている場合は、取り付ける必要はありません。



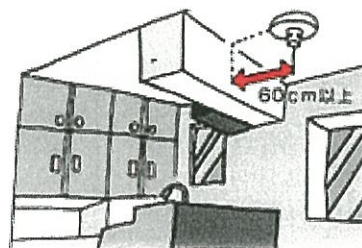
警報器の中心を壁から60cm以上離します。



換気扇やエアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離します。



天井から15～50cm以内に警報器の中心がくるようにします。



警報器の中心を梁から60cm以上離します。

〔出展〕一般社団法人日本火災報知器工業会

決められた位置に取り付けないとね



「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

2023年度全国統一防火標語



募集しています

消防団員募集中！